



越

越前市広報

前

市



6月4日、市内各地区で体育大会が開催されました。
子どもから大人までたくさんの方が競技に参加したり、応援
したりと日ごろの忙しい日々を忘れる楽しいひとときでした。

2006
6.15
No.9

今月のおもな内容

- 総合計画を
策定しています
・・・2・3頁
- みんなで防ごう！
土砂災害 ……4頁
- 越前市議会議員
一般選挙が行われます
・・・6・7頁
- 生活情報館 ……13頁

市民と共に 新しいまちづくりに向け 議論スタート

総合計画を策定しています

昨年10月1日に「越前市」が誕生しました。このことは、本市はもとより、丹南地域の更なる飛躍と発展を目指した新たなまちづくりのスタートといえます。

しかしながら、少子高齢化、教育問題など、重要かつ緊急を要する課題も多く、また、本格的な地方分権社会が進む中、地方自治体は精神的にも経済的にも自立していくことが迫られています。

これからの時代を乗り切るためには、市民と行政の協働による新たな時代を見据えたまちづくりを速やかに推進していくことが重要です。市民主体の自立都市を目指し、総合計画の平成19年3月策定に向け取り組んでいきます。

総合計画は、まちづくりの最上位計画です

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

基本構想は、長期的展望（今後10年間）にたつて市政の基本的な方向を明らかにするとともに、行政運営の指針となります。基本計画は、基本構想を達成するため今後5年間の市の施策や事業の体系を定めます。

また、実施計画は、基本計画に基づいて今後3年間の具体的な事業を定めます。

総合計画については、地方自

治法第2条第4項に、「町の総合的、計画的な行政の運営を図るため基本構想を定め、この計画に基づいて行政運営を行う」と定められています。

市政推進の最上位の計画として、今後の各種計画の指針となることから、民意を反映した内容になるよう進めていきます。

また、実施計画は、基本計画に基づいて今後3年間の具体的な事業を定めます。



ビジョン戦略会議



問合せ先

政策推進課

☎(22)3016

FAX(22)9106

電子メールアドレス

kikaku@city.echizen.lg.jp

総合計画は こんな計画

時代の潮流に 的確に対応した計画

少子高齢化社会の進行、国際化や情報化の急速な進展、多様化する市民の価値観やライフスタイルの変化など、社会情勢から個人のレベルまでを展望し、新たな課題に対応する計画を目指します。

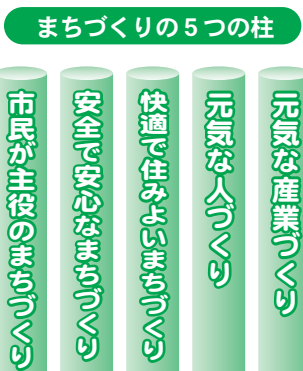
経済的・財政的に
自立したまちづくりと
なる計画

地方分権が進み、地方自治体は、自主的で自立的な行政運営が求められています。そのため、積極的な市民参加を推進するとともに、いっそうの行財政の効率化、効果的な施策を推進するため、「行財政構造改革プログラム」と連動した計画を目指します。

総合計画策定の流れ

計画の原案策定スタート！ 庁内策定本部を設置

市では、昨年12月に市長を本部長とする総合計画策定本部を設置しました。まちづくりの5つの柱ごとに市職員によるチームを作り、計画の素案づくりに取り組んでいます。これをもとに、策定本部で原案の策定を行います。



目指す都市像を探る！ ビジョン戦略会議開催

市内の有識者など若手を中心に委嘱したビジョン戦略会議を4月に設立しました。第2回の戦略会議は、5月23日に開催され、策定に向けた議論が始まっています。会議では、計画の基本理念、目指す都市像を中心に話し合われています。

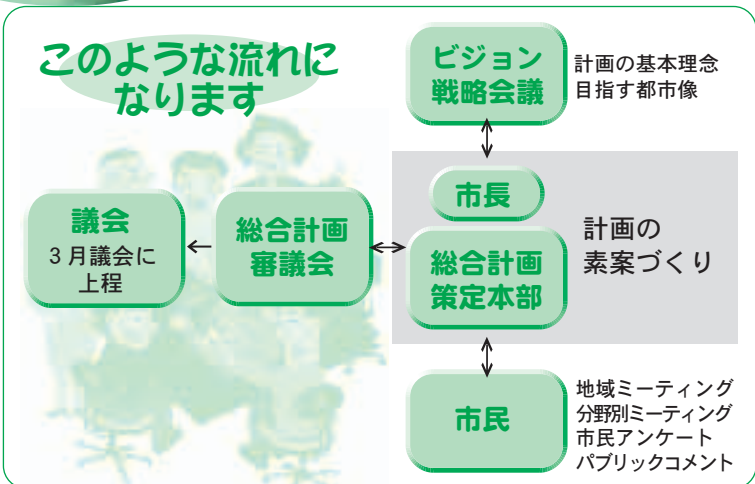
市民参加を促進！ 地域ミーティングを 各地区で開催

市内全17地区で、春と秋の2回、地域ミーティングを開催します。また、市民約4000人を対象にした市民アンケートの実施や分野別ミーティングの開催、パブリックコメントなどで広く皆さんの意見をいただき、計画に反映していきます。

※パブリックコメント…市の重要な計画を考えるとき、事前に内容を公開し意見を募集する制度

**総合計画案を
審議会へ**

策定本部では、原案をもとに、基本理念、目指す都市像に沿って、総合計画案を作り上げます。その案を総合計画審議会に諮問、答申の後、来年三月議会上程という流れになります。



このような流れになります

少子高齢化の進展や厳しい財政状況を見ると、従来のような右肩上がりを見直す必要があります。そのためには、行政運営の目標とその実現に向けた施策を明らかにし、市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりを推進していくことが重

市長からひとこと

要です。そこで、「元気な産業づくり」「元気な人づくり」など5つの柱をまちづくりの基本政策として位置付け、現地現場主義に立った市民との対話のもと、まちづくりを進めたいと考えています。皆さんのご協力をお願いします。



地域ミーティング（服間地区）

皆さんの声を 市政に！

市では、総合計画をはじめ、各種の計画（都市計画マスタープランや中心市街地活性化プランなど）の策定にあたり、計画策定段階から市民と行政が協働して現状を的確に把握し、課題解決の施策を見出す「市民総参加」の計画になるよう取り組んでいます。皆さんからのたくさんのご意見をお待ちしています。



「中心市街地活性化プラン」策定に生かすため、まちなか探索に参加した皆さん（5月21日）

みんなまで 防ごう！土砂災害

県道菅生武生線山崩れ
(宇居町・福井豪雨)



毎年6月は、「土砂災害防止月間」です。

この時期、毎年各地で土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害が多発しています。一瞬にして人命や大切な財産を奪う土砂災害。まさかのためへの予備知識、周囲の危険箇所の確認はできていますか。身の回りに危険な箇所がないか、自宅の裏山を見たり、避難路、避難場所を家族で確認しておきましょう。

土砂災害は、降り続いた雨の量が多くなると発生しやすいと言われています。インターネットでは、「福井県土砂災害雨量情報システム」により、県内の雨量・河川水位情報などの土砂災害警戒情報を掲載しています。どなたでも閲覧できますので活用してください。

また、登録すれば、土砂災害警戒情報などがメールにより携帯電話などで自動的に取得できます。



福井県土砂災害雨量情報システムアドレス

<http://ame.pref.fukui.jp>

メール通報登録アドレス

<http://i-ame.pref.fukui.jp/entry>

地すべり



地すべりは、比較的緩やかな斜面で地中の粘土層などのすべりやすい面が地下水などの影響で、ゆっくりと動き出す現象です。一度に広範囲で発生するために、住宅や道路、鉄道などに大きな被害を及ぼします。

こんな前兆が危険！

- ・地面にひび割れができる
- ・井戸や沢の水がにごる
- ・崖や斜面から水が吹き出す

がけ崩れは、地面に染み込んだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が弱くなり、突然に崩れ落ちる現象です。一瞬のうちに崩れ落ちるので逃げ遅れた人が巻き込まれるなど、被害が大きくなります。

こんな前兆が危険！

- ・崖からの水がにごる
- ・崖に亀裂が入る
- ・小石が落ちてくる
- ・崖から音がする

がけ崩れ



土石流



土石流は、谷や斜面にたまった土や石、砂などが、大雨による水と一緒に一気に流れ出す現象です。破壊力が大きく、流れる速度も速いため、大きな被害をもたらします。

こんな前兆が危険！

- ・山鳴りがする
- ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- ・川がにごったり、流木が流れる

土砂災害にはこのような前兆が...

被害を最小限に抑えるため、日ごろから備えましょう。



- ・崩れそうなところは、石積みなどで補強しましょう。
 - ・不安定な岩は取り除くか、落下防止の補強をしましょう。
 - ・雨水の浸透をできるだけ防ぐようビニールなどで覆いましょう。
 - ・よう壁には水抜き穴をつくりましょう。
 - ・よう壁の水抜き穴がゴミなどで詰まっている場合は取り除きましょう。
 - ・継ぎ足しのよう壁や、裏込め石のないよう壁は作り替えましょう。
- ※裏込め…よう壁などの背面に砂利のような透水性の良い材料を詰めること

土砂災害への
安全対策として

問合せ先 防災安全課

☎(22)3081

自分のごみは、自分の責任で

あなたにとつて

「ごみ」ってなあに？

毎日の生活の中で不要になつたもの、それを私たちは「ごみ」と呼んでいます。

ところが、自分にとつては不要なものでも、たくさん集めたり資源に変えるための処理を施すと「資源」に変わるものも多くあります。その例が飲み物や食物の入つていた缶やビン、読み終えた新聞紙や雑誌などです。

つまり、私たちの生活から出るごみは、分別したり、同じものを集めたりすることで、「リサイクル」するシステムができていて、新しく生まれ変わらせることができるのです。



ごみをどこでも捨てないで！

使わなくなった自転車や家電品、空き缶、布団から家具まで、たくさんのごみが、道路や河川、用水、山に捨てられています。



南越清掃組合に運び、処理を依頼した不法投棄廃棄物の量は、なんと**3トン**！（平成17年度）
ゴミ捨てのマナーを守ってください。

プラスチック製容器

包装ごみは、汚れを落としてから！

プラスチック製容器包装ごみを回収する際、汚れたまま入っているごみが目立っています。リサイクルを効率的に行うため、中身を使い切るなどきれいにし、指定袋に入れてください。

ご協力お願いします

ごみの処分に困ったら 南越清掃組合へ

家庭から出るごみの臨時収集を行っています。また、直接、持ち込みもできます。（ただし、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、パソコンなどは処理できません）

南越清掃組合で処理できるごみの種類は、3月に全戸配布した「家庭ごみの分け方出し方」をご覧ください。

臨時収集(例)

- ・軽トラックの積載容量の2分の1まで 1600円
- ・第2清掃センター持ち込み 10キログラムあたり60円
- ・申込・問合せ 南越清掃組合
- ☎(28)1370 または、☎(22)2636

廃棄物投棄禁止違反は、5年以下の懲役、1千万円以下の罰金、またはその両方が課せられる場合があります。

問合せ 環境政策課
☎(22)5342

監査を 実施 しました



越前市の定期監査の状況です。改善すべき点があれば随時口頭で指摘をしていますが、重要な事項は文書による指摘を行い改善を求めています。文書による監査指摘事項は、監査委員事務局で閲覧することができます。文書による監査指摘の概要は、次のとおりです。

総務部

- ・「嘱託・臨時職員の雇用について」
合併効果を発揮するよう、嘱託・臨時職員の削減を求めました。
- ・「普通財産の適正管理について」
契約手続きの適正な処理、また、利用方針が決定していない普通財産の適正管理と有効利用を求めました。
- ・「賦課徴収について」
特別徴収事業所の増加を図り、収納率の向上を求めました。
- ・「滞納額の縮減について」
市役所全体の課題としてとらえ、徴収体制の強化を求めました。

市民生活部

- ・「市民活動交流室について」
利用団体の自主運営を促進し、運営の効率化を求めました。

福祉保健部

- ・「盲人ホームについて」
現在は休止状態ですが、適正管理と有効利用を求めました。

産業経済部

- ・「社会福祉センターにおける健康増進施設運営委託について」
契約の方法および内容について改善を求めました。

- ・「今立西部工業団地について」
越前市企業立地促進補助制度を活用した企業誘致の促進を求めました。

建設部

- ・「見積書の徴収について」
複数の見積書徴収が必要と認められたものについて改善を求めました。

教育委員会

- ・「個人情報管理について」
教職員用パソコンについて、個人情報情報の安全性確保を求めました。

問合せ 監査委員事務局
☎(22)3011

越前市議会議員一般選挙が行われます

投票日時

7月9日(日) 午前7時～午後8時

7月9日(日)は、越前市議会議員一般選挙の投票日です。

(告示日 7月2日(日))
当日、旅行や仕事で投票に行けない人は期日前投票(または不在者投票)をしましょう。

開票

開票は、投票日当日の午後9時半から市民ホール(3階大ホール)で行います。

投票ができる人

今回の選挙で投票ができる人は、次の要件を満たし、選挙人名簿に登録されている人です。
▼昭和61年7月10日までに生まれた人
▼平成18年4月1日までに市の住民基本台帳に登録され、引き続き3カ月以上越前市に住所がある人。

入場券をよく確かめて投票してください

投票所		
	施設名	所在地
1	恩恵幼稚園ホール	住吉町3-29
2	生涯学習センターロビー	府中一丁目13-15
3	武生東小学校講堂	国府二丁目9-12
4	武生第一中学校講堂	平出一丁目6-1
5	武生西小学校講堂	中央二丁目2-13
6	なかよし保育園遊戯室	高瀬二丁目4-14
7	南保育園遊戯室	若竹町12-23
8	武生南児童センタープレールーム	武生柳町11-28
9	武生第二中学校講堂	妙法寺町42-15
10	神山幼稚園	広瀬町102-43
11	吉野小学校講堂	本保町17-1
12	家久保育園遊戯室	家久町94-2-1
13	武生第三中学校第一ホール	村国二丁目3-56
14	式部ふれあい館軽運動場(旧働く婦人の家)	国高一丁目13-11
15	国高公民館スポーツルーム	国高二丁目324-13
16	大虫小学校講堂	高森町14-15
17	エコビレッジ交流センター	湯谷町25-25-2
18	王子保公民館スポーツルーム	四郎丸町65-2-1
19	大塩町コミュニティセンター	大塩町20-1-1
20	北新庄体育館	北町54-25
21	北日野小学校講堂	小野谷町2-2
22	味真野小学校講堂	池泉町9-1
23	味真野小学校中居分校	中居町19-2-2
24	白山小学校講堂	都辺町15-4
25	旧白山小学校第一分校	安養寺町86-31
26	花筐小学校講堂	栗田部町41-12
27	生涯学習センター今立分館	定友町10-2-2
28	八石集落センター	八石町2-41-2
29	今立勤労青少年ホーム	西庄境町21-7-1
30	服間改善センター	藤木町12-39-1
31	横住開発センター	横住町40-9
32	水間集落生活改善センター	水間町17-22

※第26投票区から第32投票区まで、投票区の番号が変更となりました。注意してください。

※旧勝蓮花集会所を投票所としていた区域に住所がある人は、第24投票所白山小学校講堂が投票所となります。

午後8時まで投票できます！



市内で転居した人の投票所

6月15日までに転居の届け出をした人
↓ 新しい住所地
6月16日以後に転居の届け出をした人
↓ 前の住所地の投票所で
投票してください。

投票の方法

自書式で白色です。投票用紙に候補者の氏名を書いてください。

点字投票・代理投票

目の不自由な人は、点字による投票ができます。身体が不自由で自分で投票できない人には、代理投票ができます。点字または代理投票を希望する人は、投票所で係員に申し出てください。

ポスター掲示場

公営のポスター掲示場を設置します。ポスター掲示板は、多くの人が参考にするものなので、次のことに注意してください。
▼ 掲示場を壊したり、ポスターを破つたりすると罰せられます。
▼ 掲示場の前には、駐車しないでください。

期日前投票制度

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務がある人は、期日前投票ができます。手続きは、基本的に投票日における投票の手続きと同じです。

不在者投票扱いとなるものは、投票日当日出張で、市外で投票をする人および指定施設に入院または、入所している人が行う投票です。従来と同じ手続きです。指定施設については、お問い合わせください。

「期日前投票」

ところ 市役所別館2階大会議室および今立総合支所
投票期間 7月3日(月)～8日(土) 午前8時半～午後8時(土曜日も同じ)
※入場券が届いている場合は持参してください。
※印鑑は不要です。
※告示日(7月2日(日))は、期日前投票ができません。



選挙公報

候補者の経歴や政見、抱負などが掲載された選挙公報を投票日の前日までに全所帯に配布します。ご利用ください。

示 郵便による投票制度

身体障害者手帳などがあり、一定の障害がある人については、郵便を利用して自宅で投票できる制度があります。「郵便等投票証明書」が必要ですので、手続きをしてください。

※「代理記載制度」があります。郵便投票ができる選挙人のうち条件にあてはまる人は、代理記載ができます。(事前に届出が必要)

郵便等投票制度対象者

証明証の種類	障害の内容	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹、または移動機能の障害	1級もしくは2級
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害	1級もしくは3級
	免疫の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症から第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証		要介護状態区分が要介護5

郵便などによる不在者投票における代理記載制度対象者

証明証の種類	障害の内容	障害の程度
身体障害者手帳	上記の郵便投票制度の対象者のうち、上	1級
戦傷病者手帳	肢もしくは視覚の障害	特別項症から第2項症まで

問合せ先 越前市選挙管理委員会 (行政管理課内)

☎(22)3013



ほら、そこにも

悪質商法が！

巧妙な手口で、不特定多数の人を陥れる悪質な事例が増えています。

CASE1 キャッチセールスにご用心！

「無料ネイル、試してみない？」との声に誘われサロンに行き、お試しの話を延々と聞かされることに…。買っつもりはなかったけれど、無料でネイルをしてもらったし、断りづらい雰囲気になって、結局高価な化粧品セットを買わされました。

化粧品、美顔器、健康食品など、女性をターゲットにしたものが多く、未成年者の契約トラブルも多く発生しています。

！ 妙に親しげな言葉には、**要注意。**
勧誘されても、いらぬものはきっぱりと断ること！

CASE2 ほとんどが架空請求！

ある日、携帯電話に突然きた出会い系サイトからの請求メール。「利用料3万円を指定口座に振り込んでください」とのこと。契約画面をクリックした覚えはないんだけど、回収員が会社に来たりするのかと思うと、怖くなってすぐにお金を振り込んでしまった。

！ 一度払い込んだら、また次の請求がきます。身に覚えがなかったら、請求元に連絡を取らず、一切無視！

CASE3 未公開株の勧誘には要注意！

「上場間近の未公開株を買いませんか。公開されれば値上がりは確実、もつかります」と業者から電話がありました。

ました。信用して買おうかな。どうしよう。

！ 未公開株の販売ができるのは、未公開株の発行会社か登録を受けた証券会社に限られています。勧誘にはじゅうぶん気をつけること！

平成17年度の 相談概要がまとまりました

相談件数の約5割が、依然として架空・不当請求！

相談件数は、1316件で平成16年度に比べ887件(41%)減少しました。その大きな要因は、架空・不当請求の大幅(783件)な減少でした。

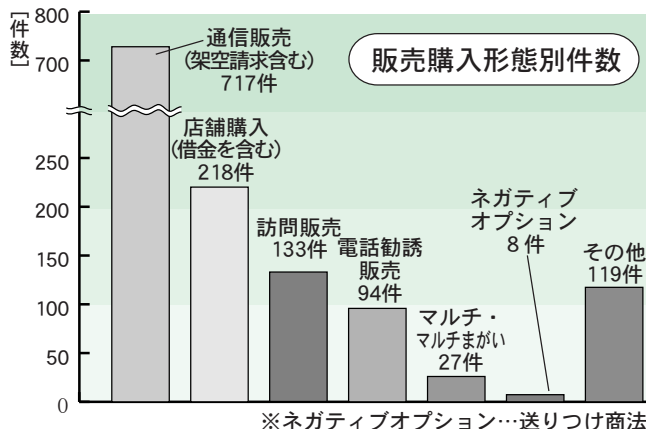
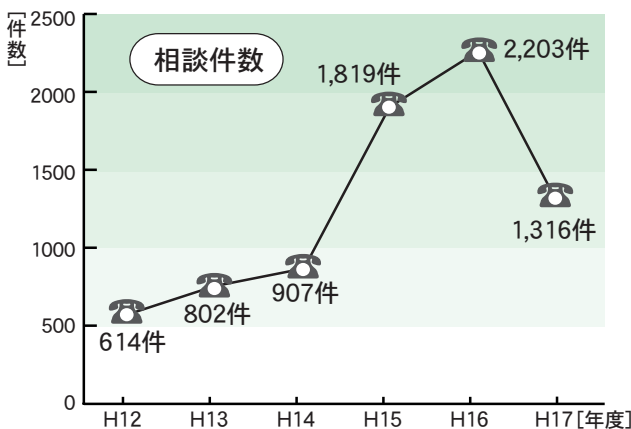
減少したとはいえ、相談件数の約5割(645件)が、身に覚えのないハガキの郵送など依然として架空・不当請求が占めており、今後もじゅうぶん注意が必要です。

また、ヤミ金、サラ金の多重債務の相談も175件(13%)ありました。皆さん、注意してください。

気軽に相談ください

〈相談窓口〉
消費者センター ☎(22)3773
(時間) 午前8時半～午後5時
土・日曜日・祝日は休み

平成17年度消費者センター相談概要



福井豪雨災害2年 越前市民防災会議を開催します

とき 7月16日(日) 午前5時～午後0時15分

ところ 旧今立町4地区(避難訓練)
いまだて芸術館(市民防災会議)

市内に甚大な被害をもたらした福井豪雨から、7月で2年を迎えます。災害から得た教訓をみんなで共有し、今できること、しておかなければならないことを確認するため、越前市民防災会議を開催します。

みなさん、ふるってご参加ください。



豪雨で倒壊した蔵(柳元町)

福井豪雨災害2年 越前市民防災会議

第1部 避難訓練(午前5時～9時)

午前5時 「大雨・洪水注意報」発表
5時半 「大雨・洪水警報」発表
6時10分 「災害対策本部」設置
7時半 「避難準備情報」発令
8時10分～9時 「避難勧告」発令～避難完了
(住民は、広域避難場所・地区別公共施設・一次避難場所のいずれかに避難)

※時間については、前後することがあります。
※避難情報はサイレンや広報車でお知らせします。

第2部 市民防災会議(午前10時～午後0時15分)

- ・ビデオ放映
- ・各地区からの避難訓練の検証報告
- ・パネルディスカッション
「福井豪雨を教訓とする防災と減災について」

問合せ先 防災安全課 ☎(22)3081

開催種目・開始時間一覧

種目	と き	と ころ
軟式野球	8:30 予選 [予備日 7月17日(月)～20日(木) 18:30] 7月30日(日) 9:00 決勝	(予選)南越中学校グラウンド・仁愛大学グラウンド・武生第三中学校 (決勝)市野球場
バスケットボール	9:00 予選 7月30日(日) 9:00 決勝	武生第二中学校 武生第一中学校
体操	9:00	万葉中学校
ソフトボール	9:30 1・2・3回戦 7月17日(月) 19:00 決勝(雨天時18日19:00) [予備日 7月17日(月)～21日(金) 18:30]	東運動公園ソフトボール場
綱引	7/22(土) 19:45	市体育館
テニス	8:30 [予備日 7月24日(月)～28日(金) 18:30]	中央公園庭球場
バレーボール	9:00 予選 7月30日(日) 9:00 決勝	武生南小学校・今立体育センター 武生第三中学校
剣道	9:00	市武道館
バドミントン	9:00	市体育館
水泳	9:00	市水泳場
フェンシング	9:00	西児童センター
柔道	9:30	市武道館
サッカー	9:30 予選 7月30日(日) 9:00 決勝	中央公園多目的グラウンド
レクリエーション	13:00	市民ホール
陸上	8:30	東運動公園陸上競技場
卓球	8:30	市体育館
ゲートボール	8:30	日野川河川敷ゲートボール場
ソフトバレーボール	8:30	万葉中学校
ソフトテニス	8:45	中央公園庭球場
ボウリング	8:50 女子 10:35 男子	アルプラザボール鯖江
相撲	9:00	市相撲場
弓道	9:00	市弓道場
ウエイトリフティング	9:00	市トレーニングセンター

第1回

越前市民体育大会開催

「あふれる力・ふれあう心・伸びゆく越前市」を
大会スローガンに熱戦が期待されます。
みなさん、頑張ってください。



開会式 7月22日(土) 午後6時半
会場 市体育館

問合せ先 市体育協会(スポーツ課内)
☎(22)7463、または
☎(23)6222

情報公開・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

問合せ 情報統計課 ☎(22)3061

市では、公正に開かれた市政の推進を目指し、市民参加を促進するため、情報公開制度を実施しています。また、市が保有する個人情報の適正な取り扱いと自己情報の開示請求などの手続きなどを定めた個人情報保護条例を定めています。

市にある情報は、皆さんとの共有財産です。



情報公開制

「知りたい」と思う情報を開示請求することができます。市に対する理解と信頼を深められるよう積極的に情報を公開していくことで、開かれた市政を目指します。

開示請求や閲覧、
情報提供の申し出件
58件

〈内訳〉	
開示の請求	56件
閲覧などの申し出	0件
情報の提供の申し出	2件
計	58件

請求などのあった主な部局は、産業経済部 33件(全体の57%) 総務部 10件(" 17%)でした。



〈内訳〉	
公開したもの	17件
一部公開したもの	38件
公開しなかったもの	0件
該当情報がなかったもの	3件
請求の取り下げ	0件
計	58件
異議申し立て件数	0件

一部公開については、個人情報などを除いて公開しました。

文書そのものが存在しませんでした。

行政資料室
(本庁1階)の利用件数
422件

行政資料室には、市が作った計画書、各種統計書、市議会会議録や法令関係書籍など行政資料が備えてあります。これらの資料は、どなたでも自由に見ることができます。場所は、市役所本庁舎1階西側の情報公開室内にあります。



個人情報保護制度

市は、皆さんの身近なところで仕事をしていることから、たくさんの個人情報を保有しています。そのため、個人情報の取り扱いについては、プライバシーを守るため細心の注意を払うように努めています。個人情報を保護することで、信頼される市政を目指しています。

プライバシーを守ります。



個人情報の
取り扱い業務件数

453件

個人情報の取り扱い

市が行う業務において、適正に個人情報を取り扱っているかを事前にチェックするために個人情報保護審議会が設置されています。

平成17年度は、3回開催し、個人情報の取り扱いについて審議を行ってきました。

本人情報の
開示請求件数

4件

市が保管するあなた自身の個人情報について、開示・訂正・削除・中止を請求する権利が認められています。

〈内訳〉

開示したもの	2件
一部開示したもの	2件

一部開示については、第三者情報が記録されている部分を除いて開示しました。

訂正・削除・中止の
請求はありませんでした

? 公文書の閲覧などを知りたいときは・・・

市の公文書の閲覧や写しの交付を請求したい人は、情報公開室で所定の請求書を提出してください。原則として15日以内に開示、不開示の決定をします。開示の場合は閲覧の日時・場所などを、不開示の場合はその理由をお知らせします。閲覧は無料(複写料は実費)です。



情報公開室

利用時間は午前8時半～午後5時15分
土・日曜日・祝日は休み

? 本人情報の閲覧などを知りたいときは・・・

市が保管するあなたの個人情報について、(1)記録の閲覧や写しの交付、(2)記録の訂正、(3)記録の削除、(4)記録の目的外利用などの中止を請求することができます。情報公開室で、本人であることを証明できる書類を提示した上、所定の請求書を提出してください。

消防・清掃行政、土地開発公社の運用状況

■情報公開制度

開示請求や閲覧、情報提供の申し出件数

南越消防組合 2件／南越清掃組合 0件／
土地開発公社 0件

■個人情報保護制度

個人情報の取り扱い業務件数

南越消防組合 63件／南越清掃組合 40件／
土地開発公社 9件

3法人いずれも
保護する個人情報
について、開
示・訂正・削除・
中止の請求はあ
りませんでした。

問合せ先 南越消防組合 ☎(21)0119／南越清掃組合 ☎(22)2636／土地開発公社(財務課内) ☎(22)3234

みんなの情報板



入場料 無料
 問合先 ヤングベリーズ・メ
 モリアルバンド(白崎隆之
 代表) ☎(23)7195

チャリティーコンサートを開催

とき 7月2日(日) 午後2時〜
 ところ 文化センター(高瀬
 二丁目)
 問合先 花筐新能実行委員会(花筐公
 民館内) ☎(42)0361

継体天皇ゆかりの地「花筐公園」で、
 第7回越前花筐新能を開催します。
 かがり火
 が照らし出
 す幽玄の世
 界に浸りな
 がら、古典
 文化をご鑑
 賞ください。
 とき 8月6日(日)



第7回越前花筐新能を開催

えんげんはながたまたまきのう

大記録達成、おめでとうございます！

「雨でも雪でも毎日10キロメートル
 15年間で、地球約1周半を走破」



やまざき しろう
山崎志郎さん
 (野岡町、69歳)
 15年間、一日も休まず
 毎日10キロメートル以上
 走り続けた山崎志郎さん。
 6月4日のラストランま

でに走破した距離は、なんと6万4822キロメー
 ートル。これは地球約1周半にあたる大記録です。

最終記録 6万4822キロメートル

市国際交流協会では、JICA(国
 際協力機構)が実施する青年招へい事
 業の委託を受け、マレーシアの青年、
 男女20人を、約10日間の予定で受け入
 れることになりました。
 募集 ホストファミリー
 20家族
 ホームステイ期間
 7月28日(金)〜30日(日)
 (2泊3日)
 ※滞在期間中のボランティアスタッフ
 も募集しています。
 申込・問合先 市国際交流協会
 ☎(24)3389



ホストファミリーを募集

ようこそ 里地里山へ

貴重な自然が残る
 私たちのふるさと



武生五中
 だより
 No.1

こんにちは。私たちは、武生第五
 中学校の生徒です。総合的な学習の
 時間に、地域の環境を調べています。
 私たちの住んでいる地区は、平成
 15年度より県の里地里山保全活用の
 モデル事業地域として指定され、「人
 とメダカの元気な里地づくりビジョ
 ン」が作られました。また平成16年
 度には、国が実施する里地里山保全
 再生モデル事業(全国で4地域)に、
 市西部地域が選定されました。
 全国的にも貴重な自然の残されて
 いるこの場所の環境を守っていくた
 めには、地域の人たちばかりでなく、
 私たち中学生も地区の自然について
 理解しなくてはいけないと思い、環
 境について学習を始めました。その
 中でわかったことを、市民のみなさ
 んにも知ってもらいたいと思います。



▲アベサンショウウオ

▼アベサンショウウオの卵



希少生物の
 目玉ともいえ
 るのは、「アベ
 サンショウウ
 オ」です。県
 で絶滅危惧種
 に指定されて
 いて、日本に
 しか見られないとても貴重な両生類
 です。福井県をはじめ、兵庫県や京
 都府、石川県の一部にわずかしか生
 息していません。そのため、「種の保
 存法」で捕獲・採取・譲渡などが禁
 止されています。
 アベサンショウウオの子供を先月
 観察しました。とても小さくてかわ
 いかったです。11月から1月下旬に
 産卵するため、残念ながら私たちは、
 卵を観察することができませんでし
 たが、ほかのサンショウウ
 オと違って卵の周りの膜に
 は、縦じまがあるそうです。
 これからもシリーズで自
 然について、お知らせした
 と思います。よろしくお
 願いします。



▲観察のようす

問合先 環境政策課里地里山再生
 推進室 ☎(22)5342

お知らせ

国民健康保険税を
自分で計算できます
保険年金課 ☎(22)3002



国民健康保険税試算シート

ホームページで国民健康保険税の試算ができるようになりました。(エクセルが必要です)
市ホームページの暮らしの情報欄「保健・医療・福祉」中の「保険」→「国民健康保険の税率」を選択し、「国民健康保険税試算シート」をパソコンに保存してご利用ください。
また、国民健康保険の現状なども説明していますので、ご覧ください。

児童手当の現況届は
6月中に提出ください
児童福祉課 ☎(22)3006

現在、児童手当を受給している人は、6月中に現況届を提出してください。

届出がない場合、児童手当が受けられなくなりますので、注意してください。

受付期間 6月25日(日)～30日(金)
午前8時半～午後7時
※6月25日(日)は午後5時まで
※公務員は勤務先に提出
※必要なもの 印鑑(認印可)
※必要に応じて提出していただく書類があります。

注意点 法律改定により、小学6年生まで対象となりました。現在、児童手当を受給している人で、小学5・6年生の児童がいる場合には、同時に「額改定請求」の受け付けをしてください。



注

新規対象者(小学5・6年生)の保護者や、所得制限の引き上げで新たに対象となる人は、次のとおりです。

受付期間 7月2日(日)～7日(金)
午前8時半～午後7時

※7月2日(日)は午後5時までのところ 児童福祉課(8番窓口) 必要なもの 健康保険証のコピー、所得証明書(平成17年1月1日以前に、市外から転入された人のみ)、通帳(郵便局以外、本人名義)、印鑑(認印可)
※新規対象者には、案内はがきを送付します。
※所得制限の限度額などは、広報5月15日号の6頁を参照してください。

旧日本赤十字社などの
看護婦のみなさんに
書状を贈呈
総務省大臣官房管理室
☎03(5253)5182
社会福祉課 ☎(22)3004

先の大戦において外地など(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社看護婦、および旧陸海軍従軍看護婦(慰労給付金受給者は除く)に対して、内閣総理大臣から書状を贈呈します。
請求期限 平成19年3月31日(土)
※用紙は社会福祉課の窓口にあります。



介護保険からのお知らせ
介護保険室 ☎(22)3715

○居住費と食費の負担を軽減
対象となるサービス

介護保険施設入所における居住費(滞在費)と食費
申請できる人 市民税世帯非課税者および世帯課税者で所定の要件を満たした人
申請受付 7月3日(月)から

申請方法 ・施設入所者
↓ 施設で取りまとめ申請
・ショートステイ利用者
↓ 介護保険室で申請

○社会福祉法人におけるサービスの利用者負担を軽減
対象となるサービス
社会福祉法人における介護サービス

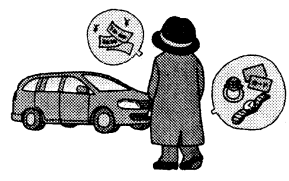
申請できる人 社会福祉法人におけるサービス利用者で、所得などについて所定の要件を満たした人
申請受付 7月3日(月)から
申請方法 介護保険室で申請



車 上 ね ら い に 注意!

県下ワースト1 前年比60%増

越前警察署管内で、
車上ねらいが
多発しています。
平成18年4月末 34件
(前年比、13件増)



- 車の中に物を置かない!
- 買い物などで車を離れるときカギをかける
※こんな簡単なことが守られていません

自転車の盗難も増えています!

駅前など自転車の盗難が増えています。自転車には、必ずカギをかけましょう。



問合せ 防災安全課 ☎(22)3081
越前警察署生活安全課 ☎(24)0110

越前市の「たんなんカード」に切り換えをお願いします

とき	午前8時半～午後5時15分まで(土・日曜日、祝日は除く)
ところ	●旧武生市のカード → 市民課(越前市役所) ●旧今立町のカード → 市民福祉課(今立総合支所)
必要なもの	たんなんカード、印鑑(認印可)
その他	別世帯の人が代理でこられる場合、委任状が必要(様式は自由)
切換期限	平成19年9月28日
7月の時間延長日	7月3日(月)、24日(月) 午後7時まで

問合せ 市民課 ☎(22)3001 市民福祉課 ☎(43)7812

再生品を提供します

利再来館 ☎(28)1390

勾当原町86-28

(月曜日・祝日の翌日は休館日)

ごみとして出されたものをリサイクルし、提供しています。

ところ 坂の口展示場

申込期間 7月1日(土)～25日(火)

ふるさと踊り(8/14)に、参加しよう!

越前市サマーフェスティバルの日程

8/14
(月)

ふるさと踊り(市役所周辺)
武生ばやし、今立音頭などを踊ります
OMOッセまつり(市役所周辺)

8/15
(火)

お笑いつるつるイッパイ(いまだて芸術館)
お笑いコンテスト出場者、募集中(7月31日締切)
花火大会(日野川河川敷)

問合せ 観光振興課 ☎(22)3007



当選発表 8月1日(火)
※当選者には電話で連絡します。
引取期間 8月2日(水)～12日(土)

農用地区域の 除外申請の受付について

農政課 ☎(22)3009

農業振興地域内の除外されていない田畑などを転用するには、手続きが必要です。
除外申請の受付は、毎年7月と1月です。
転用計画のある人は、事前に相談してください。

しきぶ温泉「湯楽里」 リニューアルオープン

社会福祉課 ☎(22)3004

しきぶ温泉湯楽里

☎(25)7800

しきぶ温泉湯楽里が、リニューアルオープンしました。

・浴室棟に軽食コーナーを新設
・客室露天風呂(2部屋)を新設

※6月20日(火)～30日(金)まで、来館の方に粗品を進呈します。



客室露天風呂

催し・講座

くらしなんでも相談を 開催します

福井県労働者福祉協議会

☎0776(21)5929

法律問題や日ごろの暮らしの中で困っていることなどに対して、弁護士や金融の専門家などが相談に応じます。

とき 7月22日(土) 午前9時～

午後1時

ところ 市労働福祉会館(中央二丁目)

相談料 無料

新図書館の市民見学会を 開催します

図書館 ☎(22)0354

オープン前の新図書館の中を職員が案内します。

とき 7月15日(土) 午後1時～

集合場所 文化センター(高瀬二丁目)前

※車で来られる場合は、市体育館駐車場を利

用していただきます。

完成予想図



トマトピューレ作りを 開催します

式部ふれあい館 ☎(23)0047

とき 7月23日(日) 午前9時～

ところ 式部ふれあい館(国高

一丁目)

定員 10人

受講料 700円



ジュニアゴルフ教室を 開催します

市ゴルフ協会 ☎(29)2201

スポーツ課 ☎(22)7463

とき 6月22日(木)・23日(金)

午後6時半～8時

ところ 武生ゴルフガーデン(西

谷町)

受講料 1回500円

正しいペットの 飼い方について

飼い主として責任のある飼い方を!

- 生涯愛情を持って飼いましょう
- 放し飼いはやめましょう
- ふんの後始末をしましょう
- 繁殖制限も考えましょう
- 必ず登録をしましょう
- 狂犬病予防注射を毎年受けましょう

なお、登録した犬が死亡した場合には、忘れずに死亡届を出してください。

問合せ 市民課
☎(22)3396



エコビレッジ交流センター
催し物参加者募集

●えちぜん環境楽「地産地消のすすめ」
 とき 6月24日(土) 午後1時～5時
 ところ 福祉健康センター(府中二丁目)
 内容 地産地消についての講演会とエコクッキング教室
 参加料 500円
 持ち物 エプロン・三角巾
 定員 講演会は定員なし、料理教室は30人

●福井県の猛禽類「タカとフクロウたち展」
 とき 7月8日(土)まで 午前9時～午後6時
 入場料 無料
 内容 県自然保護センター所有のほく製標本(オオタカ、フクロウなど12点)を展示



展示されているのはく製標本

ハツ杉森林学習センター
催し物参加者募集

●天体教室「初夏の星座をみよう」
 とき 6月24日(土) 午後8時～9時(雨天・曇天の場合、中止)
 参加料 無料
 森の記憶・森の癒しシリーズ「アジサイの森にたたくむ」
 とき 6月25日(日) 午前10時～午後3時
 内容 初夏の森散策など
 ・山野草・押し花コース
 ・森の小枝でオブジェコース
 参加料 各コース2000円(材料費・昼食代込み)
 定員 30人

●プロジェクトWETFフォーアップ講習会
 とき 7月2日(日) 午前10時～午後6時
 内容 水資源を学ぶ指導者や教育者向け講習会
 参加料 無料
 持ち物 筆記用具、汚れても良い服装、水筒、弁当
 定員 20人
 ●かがやく夏「自然のつどい」
 とき 7月16日(日) 午前9時～正午
 内容 自然観察会やケーナの演奏会など
 参加料 無料
 持ち物 野外でも歩ける服装、帽子、水筒

●押し花展「四季彩り」
 とき 7月2日(日)まで 午前9時～午後4時半
 入場料 無料
 ●斑入り植物と山野草展示会
 とき 7月1日(土)・2日(日) 午前9時～午後4時半(最終日は午後4時まで)
 内容 まだら模様の植物などの展示
 入場料 無料

万葉菊花園だより
募集

●天体教室「夏の星座をみよう」
 とき 7月22日(土) 午後8時～9時(雨天・曇天の場合、中止)
 参加料 無料
 ●天体教室「天の川・夏の星座をみよう」
 とき 7月22日(土) 午後8時～9時(雨天・曇天の場合、中止)
 参加料 無料

●里山の恵み・食体験シリーズ
 葉っぱ寿司・土用餅など、懐かしい夏の料理づくり
 とき 7月9日(日) 午前10時～午後1時
 参加料 2000円(材料費・昼食代込み)
 定員 20人
 ●天体教室「天の川・夏の星座をみよう」
 とき 7月22日(土) 午後8時～9時(雨天・曇天の場合、中止)
 参加料 無料

今立中央公園プール(野岡町)の受付・監視員を募集

スポーツ課 ☎(22)7463
 応募資格 高校生以上で健康な人
 ※高校生の場合、学校の許可が必要
 定員 6人(定員に満たない場合は、随時受け付けます)
 勤務期間 7月20日(木)～8月11日(金) 午後0時半～午後4時半
 ※ただし土・日曜日は休み
 賃金 730円～900円(時給)
 申込方法 履歴書をスポーツ課まで持参してください。
 ※土・日曜日、祝祭日は受け付けません。

市営プール(高瀬二丁目)の受付・監視員を募集
 施設管理事業団 ☎(24)3712
 応募資格 泳ぎに自信のある、18歳以上の人(高校生を除く)
 定員 10人(定員に満たない場合は随時受け付けます)
 勤務期間 7月8日(土)～8月31日(木) 午前8時半～午後6時



●06県民スポーツ祭の参加者を募集
 市体育協会 ☎(23)6222
 7月8日(土)・9日(日)、8月5日(土)・6日(日)の会期を中心に、63競技・種目が県内一円で開催されます。
 詳細については、市体育協会に問い合わせるか、(財)福井県体育協会のホームページをご覧ください。
 ホームページアドレス
<http://www.fukui-taikyo.or.jp>



老人施設健診を

6〜7月に実施します

健康増進課 ☎(24)2221

対象 70歳以上の人

とき 7月31日(月)まで

※休日、時間外は除く

ところ 市内各医療機関

※事前に各医療機関に予約してください。

ください。

次のとおり、変更されます

・実施時期が9月から6〜7月に変更になりました。

・介護予防健康診査票が新たに追加になりました。必要事項を記入のうえ、各医療機関に持参してください。生活機能の改善が必要とされた人のみ、結果を通知します。

※昨年、地区公民館で健診を受けた人には、2種類の問診票を郵送しています。

青色の封筒は施設健診用、黄色の封筒は地区健診用です。

どちらかを選んで受診してください(両方は受診できません)。

費用 無料



健康トライ ★参加事業★

健康トライ ★参加事業★

平成18年度 健康診査日程表 問合せ先 健康増進課 ☎(24)2221

月 日	会 場	基本健診・肺がん 大腸がん・前立腺がん		胃がん	子宮がん 乳がん	歯科健診
		9:00~10:30	13:00~14:30	8:30~10:30	13:00~14:00	13:00~14:30
6月27日(火)	中居町ふれあい会館	○		○		
28日(水)	味真野公民館	○	○	○	○	
29日(木)		○	○	○	○	○
7月11日(火)	南芝原公民館	○		○		
12日(水)	吉野公民館	○		○	○	
13日(木)	コミュニティーセンター 柳荘		○	○	○	
14日(金)		○		○		
18日(火)	広瀬勤労者研修センター	○		○	○	
20日(木)	神山公民館	○		○	○	○
21日(金)	岩本公民館	○	○	○	○	

3歳児親子歯つぴー教室

を 開催

歯科口腔保健センター ☎(22)1020

親子歯磨きチェックと3歳児フッ素無料塗布を行います。

対象 3歳児健康診査受診児とその保護者

とき 6月27日(火)、7月11日(火)

25日(火)

ところ 歯科口腔保健センター

※3歳児健康診査受診のときに配布するフッ素塗布無料券を持参してください。

このマークの事業は健康トライ参加者が参加すると5ポイントが加算されます。

健康トライ ★参加事業★

このマークの事業は健康トライ参加者が参加すると5ポイントが加算されます。

＊こころとからだの健康づくり＊

開催場所 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)

- こころの相談会(要予約)
 - とき 6月23日(金) 午後1時半~4時半
 - 7月14日(金) 午後5時半~8時半
- チャレンジ教室(生活習慣病予防の運動)
 - ・ゆったりコース(第2・4水曜日)
 - とき 6月28日(水)、7月12日(水) 午前9時半~11時
 - ・元気コース(第1・3水曜日)
 - とき 7月5日(水)、19日(水) 午前9時半~11時
- 育児相談(1歳未満の乳児)
 - とき 7月3日(月) 午前9時半~10時半
- 離乳食教室(1歳未満の乳児)
 - とき 7月3日(月)
 - (初期) 午前10時~ (中・後期) 午前11時~
- 1歳6カ月児健康診査
 - とき 7月5日(水)、19日(水) 午後1時半~2時半
- 3歳児健康診査
 - とき 7月6日(木)、13日(木)、20日(木)
 - 午後1時~2時半
- こどもの発達相談(要予約)
 - とき 7月13日(木) 午後1時~5時

●いきいき運動広場

とき 毎週金曜日 (祝日を除く) 午前9時~11時

体力低下や生活習慣病の予防・改善のため自主的に運動できる部屋を開放します。



開催場所 社会福祉センター(杉尾町)

- こころの相談会(要予約) ☎(42)3939
 - とき 6月26日(月)、7月3日(月)、10日(月)
 - 午前10時~午後4時
- 1歳6カ月児健康診査
 - とき 6月27日(火) 午後1時半~2時半
- はつらつ教室(健康体操など)
 - とき 7月3日(月) 午前9時半~11時
- すこやかサロン(乳幼児)
 - とき 7月21日(金) 午前10時~11時

問合せ先 健康増進課 ☎(24)2221

くらし

●行政相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)
☎(22)3005
第1・3月曜日、午後1時半～4時
- ・社会福祉センター(杉尾町)
☎(43)8888
第2水曜日 午後1時半～4時

●人権相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)
☎(22)3005
第1月曜日 午後1時～4時
第3金曜日 午前9時～正午

●法律相談(電話での相談、受け付けはできません)

- ・社会福祉協議会武生事務所
(アルプラザ武生)
☎(22)8500
第1・3木曜日、午前9時半～正午
午前8時半から受付(定員10人)

●消費生活相談

- ・消費者センター(センチュリープラザ)
☎(22)3773
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●結婚相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)
☎(22)3005
第1・2・3水曜日 午後1時～4時
第4土曜日(※本人のみ) 午後1時～4時
- ・社会福祉センター(杉尾町)
☎(43)8888
第1・3水曜日 午後1時半～4時

男女の問題

- 性差などによるいろんな悩み相談
- ・男女平等オンブド(アルプラザ武生)
☎(22)3668
毎週月～金曜日、毎月第1土曜日
午前10時～午後5時

※労働相談

- 毎月第1土曜日 午後1時～4時
- 毎月第3金曜日 午後5時～8時

電子メールアドレス

ombud@city.echizen.lg.jp

●女性相談

- ・児童福祉課 ☎(22)3006
水曜日 午前8時半～午後5時

子育て

●家庭児童相談室・ひとり親家庭相談

- ・児童福祉課 ☎(22)3006
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●児童養護に関する相談(緊急の場合は夜間でも受け付けます)

- ・児童家庭支援センター
☎(22)3077
毎日、午前9時～午後5時半

●子育て相談

- ・子育て総合センター(アルプラザ武生)
☎(23)8211
毎日(休日も)、午前8時半～午後5時
(毎月第3水曜日は午後9時まで)

健康

●健康相談

- ・健康増進課 ☎(24)2221
月～金曜日、午前8時半～午後5時

こころ

●なごみ電話(こころの悩み)

- ☎(25)7564
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●ヤングテレフォン

- ☎(23)6699
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●知的障害者の相談(要予約)

- ・社会福祉課 ☎(22)3004
第2水曜日 午後1時半～4時

●心配ごと相談

- ・社会福祉協議会武生事務所
(アルプラザ武生)
☎(22)8500
火曜日 午後1時半～4時

職業・労働

●高齢者職業相談室

- ☎(24)5777
月～金曜日 午前8時半～午後5時
※受付は午後4時半まで

●若者対象の就職相談など

- ・ミニジョブカフェ武生
☎(23)7046
火・木曜日 午前10時～午後5時

どこに電話すればいいのか
わからない場合は、こちらへ
問い合わせてください。

●市民相談電話

- ☎(22)1122
毎週月～金曜日
午前8時半～午後5時15分

今月の広告

仁愛大学オープンキャンパス 2006vol.1

健康増進、学内転入の機会を創出し、大学生活の楽しさを体験していただく。また、「受験対策講座(3級、準2級、2級)」も開催いたします。お気軽にご参加ください。

日時：6月25日(月)10:00～18:00 場所：仁愛大学(府中1丁目)

問い合わせ先：〒930-0292 越前市杉尾1-1-1 仁愛大学 総務課 ☎076-27-2283

仁愛大学

永代供養塚 かんげつ その 閑月の苑

「閑月の苑」は、後継者のいない人の共同納骨塚です。納骨供養料は一霊につき10万円からです。宗教・宗派に関係なく、どなたでも御利用いただけます。

個人墓地1区画28万円

老梅の苑墓地管理事業所 ☎27-8835



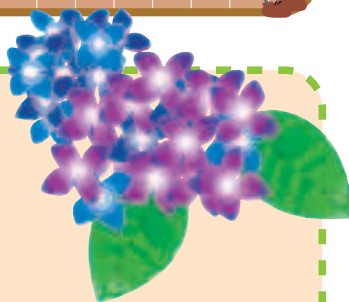
墓地の中央の墳墓は総墓「閑月の苑」

わが家のアイドル



お兄ちゃん・お姉ちゃん
大好き。たくさん遊んでね。

さいとう たくみ
齊藤 拓己ちゃん
(0歳)



6月の納税

市県民税 全期前納・第1期
【夜間納税窓口・納税相談日】
とき 第1・3火曜日
(祝祭日の場合は除く)
および、月末開庁日
午後8時まで
ところ 納税課
口座振替の人は残高の確認を
納税はお早めに

人口

◆総人口	87,808人
内外国人	3,369人
◆男	42,963人
内外国人	1,663人
◆女	44,845人
内外国人	1,706人
◆世帯数	28,795世帯
内外国人	2,474世帯

【5月1日現在】

越前市広報 6月15日号

◆越前市のホームページアドレス
<http://www.city.echizen.lg.jp/>
◆編集・発行 越前市秘書課広報広聴室
〒915-8530 越前市府中一丁目13-7
☎0778(22)3428
※越前市は環境マネージメントシステム
ISO14001自己適合宣言を行っています。

次号は7月15日発行



図書館より

問合せ先

武生図書館
☎(22)0354
今立図書館
☎(43)0229

新図書館の見学会を開催

とき 7月15日(土) 午後1時～
※詳しくは14頁参照

図書館システム統合のため、
今立図書館が6月26日(月)から
7月6日(木)まで休館します。

休館中は本の貸出、予約など
はできません。(返却は可)

武生図書館は7月未まで休館

未返却の本は、本館や分館
のブックポスト、または今
立図書館や鯖江市図書館に
返却してください。未返却
の本がある人は、新しい利
用カードの発行ができません
ので、注意してください。
休館中は、今立図書館、鯖
江市図書館、仁愛大学附属
図書館をご利用ください。

催し物情報

公会堂記念館 ☎(21)3900

●武生公会堂記念館・今立歴史民俗資料館特別展
「いまだての華 たけふの粋 -越前市の文化財-」
越前市は合併によって、県内で最も多くの指定文化財
を保有する自治体となりました。市誕生と公会堂記念館
10周年を記念して、市の文化財を紹介します。

期間 7月7日(金)～8月6日(日)
午前10時～午後6時 (入館は午後5時半まで)

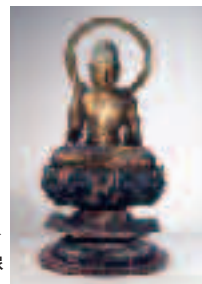
会場および展示内容

- 武生公会堂記念館(蓬萊町)
 - ・現われた神々 -山岳信仰と神仏習合-
 - ・近世の美 -桃山・江戸の美術工芸-
 - ・受け継がれる技と心
- 今立歴史民俗資料館(定友町)
 - ・国府の薫り
 - ・極楽浄土へのあこがれ

入館料(2館共通)
一般200円、小中高校生100円
休館日 7月10日(月)、18日(火)、
24日(月)、31日(月)



▲巴散文螺細靴



▶虚空蔵菩薩坐像

▼源氏物語図屏風



いまだて芸術館 ☎(42)2700

●山村誠一&ラスティック・バンズ
7月15日(土) 午後5時半開場
午後6時開演
料金 前売1,500円、当日2,000円
※全席自由
※未就学児の入場はご遠慮ください。

市政への意見や提案を お待ちしております

- 市長ホットラインファックス
FAX(22)9977
- 市民相談電話
☎(22)1122
- 提案箱「あなたの声」
市役所正面玄関ロビー
- 電子メールアドレス
koytyou@city.echizen.lg.jp

休日診療について
☎0120(24)4864



ギャラリー叔羅 ☎(23)5811

●写真クラブ「写遊ひの」写真展
6月21日(水)～25日(日)
●第41回メダカ集団写真展
6月28日(水)～7月2日(日)
●第12回武生美翔会七夕展(絵画)
7月12日(水)～17日(月)
※現在、源氏物語をテーマにした茶
わんを展示中です。
(第12帖「須磨」～第23帖「初音」)
開館時間 午前10時～午後6時
(入館は午後5時半まで)
入館料 無料
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日
※6月～9月の展示申し込みを受け
付けています。